

第9章 農林水産技術会議

第1節 農林水産研究開発の推進状況

1 農林水産技術会議の運営

(1) 農林水産技術会議の審議状況

農林水産技術会議は、国家行政組織法の特別の機関として農林水産省に設置されており、試験研究の基本的計画の企画・立案、農林水産省の試験研究機関及び農林水産省所管の独立行政法人の行う試験研究の調整、状況及び成果の調査、都道府県その他の者の行う試験研究に対する助成、試験研究と行政部局の掌握する事務との連絡調整等を行っている。

平成26年度においては、農林水産技術会議は計9回開催され、農林水産試験研究に係る課題の検討・報告が行われた（表1参照）。

(2) 農林水産技術会議事務局主要施策の概況

平成26年度の主要施策は以下のとおりである。

ア 民間活力を活かした研究の推進

- ・民間活力を活かした研究を推進するため、全国に配置したコーディネーターによる生産現場や民間のニーズや技術シーズの収集及び事業化等の支援、生産現場や民間のニーズに基づく、民間企業等の事業化に向けた研究開発（事業化促進研究）の支援、技術シーズ等の情報提供の場を設置し、医療や工学などの異分野の産学との共同研究（異分野融合共同研究）の支援を実施した。

イ 実需者等と連携した品種開発の強化

- ・我が国の育種基盤の強化を図るとともに、実需者等のニーズに的確に対応した品種等を開発するため、稲・麦・大豆等に加え、実需者等のニーズに対応した野菜や果樹、茶等の園芸作物のDNAマーカーを開発し、育種関係者による利用を促進するとともに、海外植物遺伝資源の収集・提供業務を強化した。また、業務・加工用作物品種の育成や、業務・加工用作物品種の生産・加工・鮮度保持技術の開発を実施した。
- ・競争的資金事業の中に新たに特別枠を設け、農産

物の「強み」を生み出す品種育成の支援を実施した。

- ・品種に対する実需者等の多様なニーズに迅速に対応するため、実需者等のニーズを把握し、埋もれた品種等の情報を提供するための推進会議等を開催したほか、試験研究機関等が所有する埋もれた品種等のデータベース化による情報の一元化を図るとともに、実需者等からの要望に応じて、最適な品種等を選択し、情報提供を行い、必要に応じて加工適性等の評価試験を実施した。
- ウ 「攻めの農林水産業」の展開に資する研究開発・支援の強化
 - ・我が国の農林水産物の「輸出拡大」と「国内における新需要の創出」による需要拡大を図るため、国産農産物の多様な品質の非破壊評価技術の開発、養殖ブリ類の輸出促進のための低コスト・安定生産技術の開発、スギ花粉症治療薬となる米やカイコ等を原料に用いた医療用素材等の安全性・有効性評価試験を実施した。
 - ・バリューチェーン構築を技術により下支えするため、育種のスピードアップや育種素材の多様化等に資する研究開発、実需者等のニーズに対応した業務・加工用作物品種の開発、地域バイオマス資源を活用したバイオ燃料及び化学製品の製造技術の開発、施設園芸における効率的かつ低コストなエネルギー利用技術の開発等を実施した。
 - ・生産現場の強化を下支えするため、土地利用型農業における自動農作業体系化技術、農作業用アシストスーツ、超多収飼料用米品種と低コスト生産・利用技術等、低コスト・省力化、軽労化技術等の開発を実施した。また、地球温暖化など生産環境の変化が農林水産分野に与える影響を高精度に評価するとともに、温暖化等に対応するための技術の開発、赤潮等の早期発生予測技術、沿岸資源の自律的回復技術及びマグロ・ウナギ最新型養殖技術の開発を実施した。
- エ 東日本大震災からの復興・再生
 - ・東日本大震災の被災地の復興を加速し、新たな食料生産地域として再生するため、産学官の多数の

先端技術を組合せ、最適化し、地域の生産者等と協力の下で実証研究を行うとともに、技術を導入した際の経営面での効果を分析し、成果の農林漁業者等への発信を実施した。

- ・被災地での営農の早期再開のため、高濃度に放射性セシウムで汚染された農地において除染作業を安全・効率的に実施するための技術体系の構築・実証、化学的、生物学的手法により汚染土壌から放射性セシウムを除去する技術の開発、汚染地域の農地から周辺に放出される放射性セシウムの量や主要な放出経路を中長期的に予測し、汚染拡大を防止する技術の開発を実施した。

表1 農林水産技術会議の審議状況

回数	開催年月日	議題等
1	26.4.24	・農林水産研究基本計画の見直しについて
2	26.5.22	・農林水産研究基本計画の見直しについて
3	26.6.26	・農林水産研究基本計画の見直しについて
4	26.7.22	・農林水産研究基本計画の見直しについて ・平成27年度予算要求の考え方について
5	26.9.25	・農林水産研究基本計画の見直しについて ・平成27年度予算要求について
6	26.11.25	・農林水産研究基本計画の見直しについて
7	27.1.21	・農林水産研究基本計画の見直しについて
8	27.2.17	・農林水産研究基本計画の見直しについて
9	27.3.24	・農林水産研究基本計画の見直しについて ・農林水産研究開発評価について ・農林水産技術会議運営要領について

2 農林水産研究開発の戦略的推進

(1) 農林水産研究基本計画に基づく施策の推進

農林水産研究基本計画は、新たな「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月30日閣議決定）及び旧研究基本計画の達成度の検証などを踏まえて、農林水産

技術会議で決定された。

本研究基本計画では、①食料安定供給研究、②地球規模課題対策研究、③新需要創出研究、④地域資源活用研究、⑤シーズ創出研究の5つの研究領域毎に今後10年程度を見通した研究開発の重点目標、平成27年までの主要な達成目標を定めている。

農林水産技術会議事務局では、本研究基本計画に基づき、重点目標を達成し、農林水産研究が国民生活の向上に積極的に貢献できるよう、①研究開発マネジメントの強化、②技術革新を下支えする研究開発ツールの充実・強化、③研究開発から普及・産業化までの一貫した支援の実施、④国際研究の強化、⑤レギュラトリサイエンスへの対応強化、⑥国民理解の促進、⑦評価システムの改善などの研究施策を推進している。

なお、平成24年3月、東京電力福島第一原子力発電所の事故に対応した研究を実施するに当たっての基本方針である「農林水産研究における原発事故への対応方針」を農林水産技術会議で決定し、同方針に掲げた原発事故対応研究を、本研究基本計画における6番目の研究領域として位置づけている。

(2) 総合科学技術会議との連携

総合科学技術会議は、我が国全体の総合的な科学技術推進の司令塔として、科学技術政策の企画、立案及び総合調整機能を充実する観点から、平成13年1月、内閣府に設置された。

総合科学技術会議においては、科学技術の戦略的推進やシステム改革を具体的に進める観点から「科学技術イノベーション総合戦略」（平成25年6月7日閣議決定）及び「科学技術に関する予算等の資源配分方針」において、「科学技術重要施策アクションプラン」や平成26年度に新たに創設する「戦略的イノベーション創造プログラム」を通して政府全体の科学技術予算の重点化を誘導することを決定した。

農林水産省においては、「第4期科学技術基本計画」、「科学技術イノベーション総合戦略」及び「科学技術に関する予算等の資源配分方針」に沿って、平成26年度農林水産研究開発予算を重点化する等の確に対応した。

3 研究開発体制の整備

(1) 農業関係試験研究独立行政法人

農林水産技術会議事務局は、農業関係の4つの試験研究独立行政法人を所管している。平成26年度を取組は以下の通りである。

ア（独）農業・食品産業技術総合研究機構

（独）農業・食品産業技術総合研究機構では、次

の4つの業務を実施した。

(ア) 農業・食品産業技術研究等業務

〔運営費交付金 361億7,877万円〕

農業・食品産業技術研究等業務については、①食料安定供給のための研究開発、②地球規模の課題に対応した研究開発、③新需要創出のための研究開発、④地域資源活用のための研究開発、⑤原発事故対応のための研究開発を重点的に実施した。

(イ) 基礎的研究業務

〔運営費交付金 49億2,725万円〕

基礎的研究業務については、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果の普及を図ることとしており、革新的技術創造促進事業（異分野融合共同研究、事業化促進研究）を実施した。

(ウ) 民間研究促進業務

民間研究促進業務については、民間の活力を活かした生物系特定産業技術に係る実用化段階の技術開発を促進するため、委託方式による民間実用化研究促進事業を実施した。

(エ) 農業機械化促進業務

〔運営費交付金 15億7,724万円〕

農業機械化促進業務については、①農林水産大臣の定めた「高性能農業機械等の試験研究、実用化の促進及び導入に関する基本方針」に基づく、政策上不可欠な農業機械の民間企業との共同研究により緊急開発、その実用化の促進、②将来必要とされる農業機械の開発に不可欠な高度なシーズ技術の開発等に関する基礎・基盤研究、③農業機械の性能及び安全性の向上に資する型式検査及び安全鑑定等を実施した。

イ (独) 農業生物資源研究所

〔運営費交付金 66億1,667万円〕

①画期的な農産物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備、②農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と利用技術の開発、③新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発を重点的に実施した。

ウ (独) 農業環境技術研究所

〔運営費交付金 29億3,048万円〕

①地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究、②農業生態系における生物多様性の変動機構及び生体機能の解明に関する研究、③農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究、④農業環境インベントリーの高度化を

重点的に実施した。

エ (独) 国際農林水産業研究センター

〔運営費交付金 34億3,306万円〕

①開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発、②熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発、③開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発を重点的に実施した。

(2) 施設整備

ア 筑波事務所

独立行政法人が研究等を遂行する上で必要な共同利用施設（予算額8,369万円）の整備を行った。

イ 省庁別宿舎

独立行政法人の役職員に貸与している省庁別宿舎（予算額2,268万円）の整備を行った。

ウ 独立行政法人

独立行政法人が行う試験研究の飛躍的な推進のための基盤となる施設（予算額5億7,667万円）の整備を行った。

(3) 研究者の資質向上施策

ア 研修

農林水産試験研究独立行政法人及び都道府県農林水産試験研究機関等の研究者を対象として、最新の施策・研究動向の理解を深めるとともに、自己能力の開発等を目的に実施している。

(ア) 農林水産関係研究リーダー研修

研究リーダーの任にある研究者（過去1年間に研究部長等の管理職に就任した者）を対象に実施しており、平成26年度は55名が受講した。

(イ) 農林水産関係中堅研究者研修

中堅研究者（原則35歳～45歳）を対象に実施しており、平成26年度は61名が受講した。

(ウ) 農林水産関係若手研究者研修

若手研究者（原則35歳未満）を対象に実施しており、平成26年度は79名が受講した。

(エ) 農林水産関係研究者地方研修

若手（又は中堅）研究者を対象に地方で実施しており、平成26年度は37名が受講した。

イ 表彰

農林水産業及び関連産業に係る研究開発において、その一層の発展及びそれに従事する研究者の一層の意欲向上等を目的に実施している。

(ア) 民間部門農林水産研究開発功績者表彰

民間が主体となって研究開発を行っている個人又は団体を対象に、農林水産大臣等が表彰を行っ

ており、平成26年度は大臣賞3件等を表彰した。

(イ) 若手農林水産研究者表彰

若手研究者（40歳未満の個人）を対象に、農林水産技術会議会長が表彰を行っており、平成26年度は5件を表彰した。

(ウ) 産学官連携功労者表彰

産学官連携による成果事例を対象に、農林水産大臣が表彰を行っており、平成26年度は1件を表彰した。なお、本表彰は、内閣府等の各府省等においても実施されている。

(エ) 農業技術功労者表彰

農業技術の研究や普及指導等に顕著な功績があった者（40歳以上の個人）を対象に、農林水産技術会議会長が表彰を行っており、平成26年度は7件を表彰した。

4 研究開発の評価

(1) 評価制度の整備

研究開発については、「農林水産省における研究開発評価に関する指針」（平成18年3月農林水産技術会議決定）等に基づき評価を実施している。

ア 農林水産研究基本計画の検証・評価

農林水産研究の進行管理に活用し、必要に応じて研究施策の見直しや新たな取組に反映させるため、農林水産研究基本計画の「Ⅰ農林水産研究の重点目標」に位置付けられた研究開発及び「Ⅱ農林水産研究の推進に関する施策」に位置付けられた研究施策を対象に、毎年度の進捗状況を把握し、研究基本計画策定後概ね5年目に総合的な評価を実施する。

イ 事業評価

(ア) 研究制度評価

産学官の連携、競争的環境の整備等を目的とした各種の研究制度について、事前（プレ評価を含む）・中間・終了時の評価を実施する。

(イ) 研究課題評価

委託プロジェクト研究、競争的研究資金制度等における個々の研究課題について、事前（プレ評価を含む）・中間・終了時の評価を実施する。

ウ 追跡調査・検証

研究終了後、一定期間経過後の研究成果についての普及・活用状況等の把握及び分析を実施する。

エ 独立行政法人評価

独立行政法人通則法に基づき、外部の学識経験者で構成される独立行政法人評価委員会において、独立行政法人の毎年度の業務実績の評価及び中期目標期間の業務実績の評価を実施する。

(2) 評価実績の概要

ア 総合評価

平成22年3月に策定した農林水産研究基本計画の基準年である平成22年から平成24年度までを評価期間として、現時点における「重点目標の進捗状況」の観点から、その研究開発の有効性等について、検証・評価した。

イ 事業評価

(ア) 研究制度評価

研究制度について、事前評価（8月に3制度）及び終了時評価（8月に1制度、3月に1制度）を実施した。

(イ) 研究課題評価

①委託プロジェクト研究について、事前評価（5月に9課題、8月に4課題）、中間評価（3月に6課題）及び終了時評価（3月に3課題）を実施した。②競争的研究資金制度における個々の研究課題について、3月～4月に事前評価（採択）88課題（応募課題467課題に対し、63課題を採択）を、10月に中間評価72課題を、3月に事後評価85課題を実施した。

ウ 追跡調査・検証

「農業新技術2010、2013」、平成20年度及び23年度に終了した委託プロジェクト研究（36課題）について、研究成果の普及・活用状況の把握及び分析を実施した。

エ 独立行政法人評価

独立行政法人評価委員会において、農業技術分野の4法人の平成25事業年度の業務実績の評価を8月に実施した。

5 先端技術の安全性確保のための取組

遺伝子組換え等農林水産分野における先端技術は、食料問題、環境問題、医療問題などの解決に貢献する技術として期待が寄せられている一方で、環境や健康への影響に対し懸念を示す声もあることから、その成果を実用化し、社会に還元していくためには、国民への科学的、客観的な情報提供や安全性の確保に関する研究を進めることが不可欠である。

遺伝子組換え生物の使用に関しては、平成16年2月19日に施行された「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（平成15年法律第97号）に基づき、平成26年度においては環境省と共同で生物多様性影響評価検討会農作物分科会を10回、同昆虫分科会を4回、同総合検討会を4回開催し、学識経験者から生物多様性影響評価の意見を聴取

した上で、18件の遺伝子組換え農作物の使用等の承認を行った。

また、所管独立行政法人による遺伝子組換え作物の栽培実験を対象に、交雑防止措置等を定めている「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」（平成16年2月局長通知）に基づいて、平成26年度に実施された9件の栽培実験について、その栽培状況の報告を受けると共に、現地調査を行い指針の遵守状況を確認した。

さらに、遺伝子組換え技術に関する科学的、客観的な情報の提供を目的としたコミュニケーション活動として、平成26年度においては、5件の各地域センターにおける消費者団体等との意見交換会に職員を派遣し、参加者とのフェイストゥフェイスによる意見交換を行った。

6 研究開発基盤の整備・研究交流の推進

(1) 農林水産研究情報総合センター

農林水産技術会議事務局筑波事務所に設置されている「農林水産研究情報総合センター」は、研究の効率的な推進を図るため、以下の業務を実施している。

ア 筑波事務所を拠点として全国約80か所以上の研究実施機関を接続する「農林水産省研究ネットワーク(MAFFIN)」の整備と運営及びアジア太平洋高度研究情報ネットワーク(APAN)及びユーラシア横断情報ネットワーク(TEIN)等、国際情報通信回線への参画と連携。

イ 高速・大容量計算が可能な計算機資源とアプリケーションを提供する「科学技術計算システム」、研究情報交流を円滑化するための「ネットワークサービスシステム」、国内外の農林水産試験研究情報や図書資料を収集するとともに各種データベースを整備し、農林水産研究データベース総合提供サイト「AGROPEDIA」を運営。

ウ 国立国会図書館支部農林水産省図書館農林水産技術会議事務局筑波事務所分館の運営。

平成26年度末現在における農林水産研究情報総合センターの利用登録者数は、約9,600名である。また、農林水産省が推進する競争的資金、委託プロジェクト研究等の研究開発を実施している機関等への利用拡大を図るため、提供サービスの具体的な内容やシステムの利用方法等について積極的にPRを行っており、競争的資金等による利用者は、約140名となっている。

(2) 筑波農林研究交流センター

筑波農林研究交流センターは、農林水産研究に係る産学官研究者の交流の推進や、国際的な研究交流、人

材育成等を行うために、以下の業務を実施している。

ア 研究者の人材育成

平成26年度は、①農林水産研究基盤を強化するため、独立行政法人の研究者をコーディネータとしたワークショップを10回、②農林水産研究者の資質向上のため、外部講師によるセミナーを3回行った。

イ 産学官連携の推進

筑波の他機関のコーディネータとのネットワークに参加するとともに「農林水産・食品産業の産学官連携」パンフレットを発行した。

ウ 研修生宿泊施設の管理運営

農林研究団地の各機関等の会議や研修参加者の共同利用施設として、研修生宿泊施設の管理運営を行っており、平成26年度は延べ人数で日本人31,877人、外国人18,165人の利用があった。

7 研究活動の調査・研究成果の広報等

(1) 研究成果の活用に向けた取組

ア 最新農業技術・品種200X

農業の競争力強化、農産物の安定供給・自給率向上等の課題の解決に向けて、開発された技術を生産現場に迅速に普及・定着させるため、近年の研究成果のうち、早急に現場へ普及すべきものを毎年選定し、公表しているところである。

本年度より、これまで全国横断的な普及を目指していた「農業新技術200X」を見直し、「新品种・新技術の開発・保護・普及の方針」に基づき導入が期待されるすべての技術・品種を「最新農業技術・品種200X」として幅広く取りまとめることとし、平成26年度は、「最新農業技術・品種2015」として、「大豆の収量を向上させる小畝立て深層施肥播種機」、「果樹の樹体ジョイント仕立てを核とした省力低コスト栽培システム」などの技術、「大果で食味がより施設栽培向けビワ新品种「はるのたより」、「高温による開花期変動が起りにくい8月咲きの小ギク新品种「春日の紅」などの品種を含めた29の新技術・品種を公表し、関係機関相互の緊密な連携の下、現場への迅速な普及に向けた取組を実施した。

イ アグリビジネス創出フェア

農林水産・食品産業分野の研究成果の実用化・産業化を一層推進するために、農林水産・食品産業分野の最新の技術を有する全国の研究機関等が一堂に会し、情報交換や連携促進を行う機会として技術交流展示会を開催している。

「アグリビジネス創出フェア2014」は、「攻めの農林水産業」をテーマに、平成26年11月12日～11月14

日に東京都の東京ビッグサイトにて開催し、出展者による技術の展示やプレゼンテーションのほか、各種のセミナーや講演、シンポジウムなどを実施した。

また、平成25年度に引き続き、本フェアを農業等の技術を有する企業主体の展示会「アグロ・イノベーション2014」と隣接会場で同時開催し、研究開発から普及・実用化に至るまでの様々なステージにおけるマッチングを促進した。

なお、出展者数は147機関、参加者数は32,069人であった。

ウ 地域マッチングフォーラム

農業現場のニーズを踏まえた農業研究の推進と、研究成果の農業現場等への迅速な普及・実用化を促進するため、研究者、普及指導員、行政担当者及び生産者等が意見・情報の交換を行うものである。平成26年度は、北海道、岩手県、埼玉県、石川県、愛知県、兵庫県、香川県、福岡県の8か所で実施した。

(2) 調査活動

ア 研究活動調査

研究活動調査では、農林水産関係試験研究機関における研究活動の実態を把握するため、国、独立行政法人及び都道府県の農林水産試験研究機関の人員、資金等及び試験研究課題、試験研究業績の概要を調査した。

イ 海外調査

海外調査では、農林水産分野における国内で把握困難な事項について、海外の技術開発及び研究動向を的確に把握し、我が国の農林水産関係試験研究の効率的な推進に資するため、平成26年度は、「開発途上地域（ラオス）の農林漁業者の所得・生計向上にむけた技術開発の実態調査」を実施した。

(3) 広報活動

平成26年度の広報活動は、生産者、消費者、青少年、マスコミ等を対象に、効果的、効率的に実施した。

ア ホームページ

農林水産技術会議事務局のホームページを運営し、農林水産業の技術開発に係わる行政施策、研究成果等の情報発信を行った。

イ 2014年農林水産研究成果10大トピックス

民間、大学、公立試験研究機関、独立行政法人研究機関の研究成果のうち、平成26年中に新聞に記事掲載された研究成果の中から、内容が優れ、社会的関心の高い成果10課題を選定・公表した。

ウ 食と農の研究メールマガジン

生産者、普及関係者、研究者、消費者等に向けて

食と農に関する研究成果や研究施策等の情報を迅速に提供するため「食と農の研究メールマガジン」を発行した。配信は月2回。配信数は11,388名（平成27年3月15日時点）。

エ 農林水産関連プレス情報

農林水産技術会議事務局及び所管独立行政法人のプレス発出日に合わせ、プレスリリース情報と農林水産関連イベント情報を各都道府県に向けて発信した。

オ 農と食のサイエンス

食べ物や農林水産業の研究開発への青少年の理解を促進するために、研究成果等を漫画と解説で紹介する「農と食のサイエンス2014」を発行した。

カ 研究成果シリーズ

研究成果シリーズは、農林水産技術会議が推進したプロジェクト研究の最新の成果を取りまとめたものであり、平成26年度は、「農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト」他、No.529～540を刊行した。

第2節 農林水産研究開発の実施

1 プロジェクト研究等

(1) 需要フロンティア拡大のための研究開発

（平成22～30年度）（予算額 6億2,621万円）

国産農林水産物の需要拡大に資するため、海外市場のニーズに合致する品種や栽培法を選定し、輸出拡大を目指すとともに、輸出戦略の重要品目における通年出荷体制の構築と病害虫対策を通じた低コスト化が重要である。また、医薬品や医療用素材への農畜産物の活用による新しい需要の創出も期待される。

このため、①国産農産物の多様な品質の非破壊評価技術の開発、②養殖ブリ類の輸出促進のための低コスト・安定生産技術の開発、③医薬品作物、医療用素材等の開発を実施した。

(2) 技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発

（平成22～30年度）（予算額 29億9,147万円）

バリューチェーン構築を技術により下支えするため、育種のスピードアップや育種素材の多様化による育種基盤の強化、実需者等のニーズに基づいた品種等の開発、地域資源を活用した自立・分散型エネルギー供給体制の確立に資する技術開発が必要である。

このため、①ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発、②海外植物遺伝資源の収集・提

供強化、③広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種及び生産、加工技術の開発、④地域バイオマス資源を活用したバイオ燃料及び化学製品の製造技術の開発、⑤施設園芸における効率的かつ低コストなエネルギー利用技術の開発を実施した。

(3) 生産現場強化のための研究開発

(平成22～30年度) (予算額 18億7,670万円)

国産農林水産物の競争力を強化し、生産現場の強化を下支えするため、経営規模の拡大に対応するための低コスト・省力化技術や多様な担い手の確保に向けた軽労化技術、気候変動に対応した安定生産技術や沿岸漁業資源の回復と養殖生産の安定化に資する技術等の生産性向上のための技術が必要である。

このため、①低コスト・省力化、軽労化技術等の開発、②生産環境の変化等に対応した技術の開発、③持続可能な養殖・漁業生産技術の開発を実施した。

(4) 食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト

(平成25～29年度) (予算額 6億130万円)

農畜水産物の安全性を確保するためには、フードチェーン上のリスク低減や家畜疾病の侵入・まん延を防止するなど、食品の安全性と動物衛生の向上を図ることが重要である。

このため、フードチェーンにおける食品中の危害要因であるヒ素、カビ毒、損傷菌（体内で蘇生する可能性がある仮死状態の微生物）について、その動態及び特性の解明に加えて、検出・制御技術に関する研究を実施した。また、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の重要家畜疾病の侵入リスクを低減するための迅速・高感度診断法や緊急防除資材の開発、万が一侵入した場合に被害を最小限に低減するシミュレーターの開発を実施した。

(5) レギュラトリーサイエンス新技術開発事業

(平成22～27年度) (予算額 1億7,580万円)

安全な農畜水産物を安定的に供給していくためには、科学的根拠に基づき、国際的な取組を参考としつつ、食品安全、動物衛生、植物防疫に関する施策を推進することが必要である。

このため、行政措置を講じる必要がある食品中の危害要因、動物疾病及び植物病害虫について、レギュラトリーサイエンス（科学的知見と規制や行政措置の橋渡しをする科学）に係る試験研究の推進により、現場において活用できる食品中の危害要因の分析法やリスク低減技術、動物疾病・植物病害虫の検査法やまん延防止技術の開発等を行っている。

平成26年度は、7課題を新規に採択し、平成25年度

以前に採択した継続11課題と併せ、18課題を実施した。

2 競争的資金等

(1) 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

(平成25～29年度) (予算額 52億1,676万4千円)

農林水産業・食品産業の成長産業化に必要な研究開発を、基礎から実用化まで継ぎ目なく推進するため、革新的な技術シーズの創出や、実用化に向けた発展的な研究開発、現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進している。

平成26年度は、63課題を新規に採択し、(応募総数467課題)、平成25年度以前に採択した継続164課題と併せ、227課題を実施した。

なお、その他、緊急対応研究課題として、年度途中に発生した緊急に対応すべき課題について、提案公募方式により5課題を採択し実施した(応募総数6課題)。

(2) 民間活力を活かした研究の推進

ア 民間活力を活用した事業化の促進

(平成26～28年度) (予算額 10億円の内数)

農林水産・食品分野において、市場ニーズを踏まえ事業化をこれまでにないスピード感をもって実施し、農林水産業・食品産業の成長産業化を加速化することが必要である。

このため、農林水産業の生産現場や消費者等の多様なニーズに基づき、研究課題を設定し、民間企業等の事業化に向けた研究開発の支援を行った。

イ 異分野融合共同研究

(平成26～28年度) (予算額 10億円の内数)

近年、医療、IT、工学等の分野では革新的な技術が開発されており、これらの分野との融合により、農林水産・食品分野へ活用する研究開発の促進が必要である。

このため、医療や工学などとの異分野と連携して研究開発を行うことが効果的な課題について、異分野の産学との共同研究の支援を行った。

ウ 事業化を加速する産学連携支援事業

(平成26年度) (予算額 112,849千円)

農林水産・食品産業分野における研究開発に対し、異分野を含む多様な機関の参画を促し、産学官が連携した技術革新に繋がる研究開発を一体的に支援し、研究成果を活用した新産業の創出や、農林水産・食品産業分野の産業規模の拡大を図るため、同分野の高度な知見を有する者を「農林水産省産学官連携事業コーディネーター」(以下、「コーディネーター」

と言う。)として、全国7機関に配置するとともに、多様な分野を専門とする大学教授等を非常勤コーディネーターとして業務委嘱し、これら専門家により、技術シーズの発掘、研究ニーズの収集、研究会の開催等を通じた共同研究グループの形成等の支援や技術相談を実施し、異分野を専門とする研究機関や企業等を含め、多様な機関の研究への参画を促進した。

(3) オンデマンド品種情報提供事業

(平成26~28年度) (予算額 6,400万円)

試験研究機関等には、特徴ある品種や系統を多数有しているものの、実需者等への情報が十分に提供できず、これらの品種等が十分に活用されていない場合があることから、特徴ある品種等の情報を集約・整理するとともに、実需者等が求める品種を迅速に提供する仕組みの構築を推進した。

(4) 沖縄県試験研究機関整備事業

(平成26年度予算額 4,191万7千円)

ア 沖縄県農林業関係試験研究機関施設備品整備事業
沖縄県の農林業振興のために必要な農林業関係試験研究機関の整備について農業改良助長法、森林法及び沖縄振興特別措置法に基づき助成した。

(補助率 1 / 2)

イ 沖縄県水産試験場整備事業

沖縄県の水産業振興のために必要な水産試験場の整備について助成した。

(補助率 1 / 2)

3 農林水産業復興政策費

(1) 食料生産地域再生のための先端技術展開事業

(平成24~29年度) (予算額 24億円)

東日本大震災の被災地を早期に復興し新たな食料生産地域として再生するため、被災地域内に「農業・農村型」「漁業・漁村型」の研究・実証地区を設定し、これまで我が国に蓄積された先端技術を産学官から結集し、多数の技術を組み合わせ、最適化し、新たな営農体系を大規模かつ実証的に研究、技術導入による経営面での効果を研究するとともに、新たな農林水産業を支える技術として情報発信を実施した。

平成26年度は、宮城県において「農業・農村型」の実証研究を7分野17課題、「漁業・漁村型」の実証研究を3分野7課題、岩手県において「農業・農村型」の実証研究を3分野7課題、「漁業・漁村型」の実証研究を3分野7課題、福島県において「農業・農村型」の実証研究を5分野9課題、また、「農業・農村型」及び「漁業・漁村型」の実証において、導入される先

端技術の技術面・経営面からの分析研究として1課題、合計21分野48課題の実証研究を実施した。

(2) 農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発

(平成24~27年度) (予算額 2億1,315万円)

福島第一原子力発電所事故の被災地における営農の早期再開を可能とするためには、土壤除染作業を安全かつ効率的に実施するとともに、汚染地域の農地における放射性セシウム動態を中長期的に予測し、適切な汚染拡大防止策を講じることが必要である。

このため、①高濃度汚染地域における農地土壤除染技術体系の構築・実証、②高濃度汚染農地土壤の現場における処分技術の開発、③汚染地域の農地から放出される放射性セシウム動態予測技術の開発を実施した。

4 農林水産業の革新的技術緊急展開事業

(平成26年度) (予算額 14億円)

農林水産業の活力創造を図るため、品質向上や国産の「強み」のある農林水産物の生産拡大等に向けた革新的な技術開発等の推進が必要である。

このため、①産学の英知を結集した革新的な技術体系を導入した実証研究の推進、②メタボローム解析の農林水産分野・食品分野における応用研究を支援した。

5 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業 (研究開発)

(平成26~27年度) (予算額 11.5億円)

「日本再興戦略」において、ロボット技術の導入により様々な分野における人手不足の解消、生産性の向上などの課題解決に向けて、国を挙げて取り組む方向性が示された。特に、担い手の確保などが課題である農林水産分野でのロボット技術の導入は急務となっている。

このため、農林水産業・産業界の技術開発ニーズ等を把握し、ロボット技術の農林水産業・食品産業現場への適用や実用化に向けたロボット工学など異分野との連携による研究課題を採択し、事業を実施した。

6 放射能調査研究費 (環境省一括計上)

(予算額 1億6,475万円)

放射性物質に対する国民の安全を確保し、安心感を醸成するため、作物(水稻、小麦及び野菜)、土壤(水田及び畑)、牛乳、飼料及び海産物の放射能水準の経年調査等を継続して実施した。

7 放射性物質汚染状況監視等調査研究費（復興庁一括計上）

（予算額 1億4,381万円）

東京電力福島第1原子力発電所事故による影響を把握するため、農地土壌等における放射性物質の分布状況等に関する調査及び周辺海域の水産物等に含まれる放射性物質の調査等を実施した。

第3節 国際研究交流の推進

1 多国間交流

G20首席農業研究者会議

第3回会議がブリスベン（豪州）で開催され、我が国からも行政官及び研究者が出席した。各国・国際機関による農業分野の研究開発の概況や優先課題、各国と連携した研究開発の実施状況について報告の他、G20としての研究開発にかかる情報共有のあり方や、情報共有メカニズムを設置するためのパイロット・プロジェクトの提案等について議論があった。

2 二国間交流

(1) 米 国

天然資源の開発利用に関する日米会議（UJNR）に基づく日米合同専門部会が現在18あり、そのうち4部会が当省と関わっている。毎年日米交互に合同会合が開催されており、平成26年度は、米国において、有毒微生物専門部会、食品・農業部会及び水産増養殖部会の各会合がそれぞれ開催され、各分野の研究について情報・意見交換を行った。

(2) 中 国

平成24年度の第31回日中農業科学技術交流グループ会議（成都（中国）で開催）以降、第32回の日本開催を予定していたが、調整不調により、延期となっている。

(3) 韓 国

日韓農林水産技術協力委員会（第47次会合）が岡山（日本）で開催され、双方代表は、試験研究の動向、共同研究の実績評価と今後の計画について説明し、それぞれ新規に提案された共同研究課題に対して、共同して推進することで意見の一致をみた。

また、農食品R & Dの事業化促進のための日韓の政策動向の共有に関する情報交換等を行った。

(4) その他（科学技術協力協定）

平成26年度には、スペイン、ノルウェー、ベトナムとの間で開催された科学技術協力協定に基づく合同委員会に出席した。

3 若手外国人農林水産研究者表彰

平成26年度は、アジア、アフリカ地域を中心に34名（うち男性27名、女性7名）の応募があった。国際研究に関する有識者で構成される選考委員会を経て、3名に農林水産技術会議会長賞を授与した。

4 （独）国際協力機構（JICA）を通じた技術協力

農林水産技術会議事務局所管の研究独立行政法人から、平成26年度において派遣された長期専門家は新規、継続合わせて3名、短期専門家及び調査団員は11名であった。

